

令和2年11月20日

事業者の皆様へ

愛媛県知事 中村 時広

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、感謝申し上げます。

さて、連日、全国で過去最多の感染者が報告される中、本県においても、1日の感染者数が2桁に達するなど、増加傾向が続くことを危惧しており、先手先手の対応が重要と考えております。

このことから、本県では、別添のとおり、本日からこれまでの「感染縮小期」から「感染警戒期」に移行しましたので、事業者の皆様におかれましても、手指消毒やマスク着用を怠らず、換気・加湿に気を付けていただくなど、警戒レベルを一段上げていただき、日常の感染対策の徹底をお願いします。

ただし、4月、5月の国の緊急事態宣言下での「感染警戒期」においては、「県外や3密の場への外出自粛」や「感染拡大地域への出張の自粛」などを要請していましたが、現在は緊急事態宣言下にはないことから、

- 「不要不急の外出自粛」「ステイホーム」の要請は、この段階では行わない。
- 県をまたぐ移動も、必要性を精査のうえ、気をつけながら行っていただ
いて構わない。

としております。

事業者におかれましては、改めて業種別の感染予防ガイドラインの実践やテレワーク・時差出勤の促進、さらには出張時の感染防止対策の徹底を行っていただきますよう、よろしく申し上げます。

感染警戒期

- 県内でも日常生活における感染リスクが高まっている
- 今後の感染拡大に備え、先手先手の対応が必要

「感染警戒期」移行の判断基準等

○ 警戒レベル移行のモニタリング 4 指標

- **連続する 2 週間で、同一市町内、感染経路不明な感染者が 4 事例発生**
⇒11/11～11/24の感染経路不明は**4 事例**（38事例目（11/11 松山市）、40事例目（11/14 松山市）、41事例目（11/15 松山市）、45事例目（11/17松山市））
- **1 週間のウイルス検査における陽性判定率 10%超**
⇒11/13～11/19の陽性判定率は**7.3%**
- **感染症指定医療機関等への入院患者数おおむね 30 人以上の状況が2日継続**
⇒**33人**（11/19）、**44人**（11/20）
- **近隣県が「特定警戒都道府県」に指定**
⇒指定なし

○ あわせて評価すべき事項

- **医療提供体制への負荷の遡増**
- **松山市以外での感染事例の増加**
- **感染経路不明の対処状況**

「感染警戒期」における行動の考え方

○ 県民、事業者の皆さんの警戒レベルを一段上げていただき、日常の感染対策の徹底を

- 手指消毒、マスク着用は怠らずに
- 冬場になるが、換気・加湿に気を付けて

○ 緊急事態宣言下とは異なる。

- 「不要不急の外出自粛」「ステイホーム」は「感染拡大期」の要請であり、この段階では行わない。
- 県をまたぐ移動も、必要性を精査のうえ、気をつけながら行っていただいて構わない。

「忘年会」「新年会」等の会合について

- 現時点では、一律の人数制限は要請せず
- 会合でも密を避け、換気の徹底を
- 遠方の方、普段は接触しない方との会合は極力避け、身近な方々との会合を
- 体調管理を徹底し、発熱や咳症状等がある場合は当日でも不参加を

クラスター対策の徹底

○ 3 密回避の徹底を

⇒改めて、感染防止の基本である、「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」の回避を徹底！

○ 国の接触確認アプリ「COCOA」と、LINEを活用した「えひめコロナお知らせネット」の併用を

⇒感染者との接触日時がわかる「COCOA」と、接触場所がわかる「えひめコロナお知らせネット」の併用で接触者把握にご協力を！

○ 高齢者施設等で発熱等の症状が出た入所者や介護従事者等は、必ずウイルス検査を

⇒躊躇せず嘱託医等に相談するなどして、感染拡大を防ぐ！

- 現行の宿泊療養施設 67 室について、
即座に + 13 室を追加（合計 80 室）
 - ⇒ 無症状者は 10 日で退去可能。
宿泊療養施設へ毎日新規に 8 人が入っても対応可能な水準
- 必ず「入院」を一度経由した宿泊療養施設の活
用方針を一部改め、陽性者が直接、宿泊療養
施設を活用する取り扱いも開始
 - ⇒ 医師の判断のもとで、無症状かつ基礎疾患のない若年者等
を想定

家庭内感染を防ぐ対策

○ 家庭内感染が増加傾向

1 1月以降の感染事例を見ると、6家族で10人の方に家庭内での感染が発生しており、家族や親族など、日常的に緊密な接触がある家庭内において、比較的短い時間で一気に感染が広がる傾向がある。

家庭内は、リラックスした環境の中で、外出時に比べ感染リスクに対する意識が低くなりがちである。

改めて、感染防止対策への意識を高めていただきたい。

○ 家庭内でも必要な注意を（特に高齢者や基礎疾患を有する家庭では注意）

● 家庭内でも手指消毒等、感染防止対策を

⇒帰宅時の手指消毒やうがい等で外からウイルスを持ち込まない。

● 冬場の換気、加湿も忘れずに

⇒定期的な換気（30分に1度）を習慣にする。

乾燥は感染リスクを高めることに注意する。

● 家庭内での感染リスクに注意を

⇒食器やタオルを共用しない。スイッチやリモコンなど皆がよく触れる場所は消毒。

⇒料理は人数分を小分けに盛り付けるなど、家庭でできる工夫を。

事業主の方々へ

○ 事業活動における感染防止対策

・ 「5つの場面」への十分な注意、従業員への周知

⇒感染リスクが高まる「5つの場面」に十分な注意を！

①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間におよぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり（休憩室、喫煙室、更衣室など）

・ 業種別ガイドラインの実践

⇒内閣官房、自治体、業界団体等のホームページ等で業種別ガイドラインを確認し、事業活動において実践を！

・ テレワーク、時差出勤の促進

⇒人との接触密度を減らし、ワークライフバランスを進めるため、新しい働き方を！

・ 出張時の感染防止対策の徹底

⇒出張先の感染状況をよく把握し、出張中は人との接触に気を配り、出張後は体調の変化に留意を！

・ 国の接触確認アプリ「COCOA」、LINEを活用した「えひめコロナお知らせネット」の積極的活用

⇒万一の際に備え、濃厚接触者の迅速な把握にご協力を！